総合評価落札方式により実施した理由等

１．業 務 名　　平成２４年度五島西方沖地区石炭灰コンクリートブロック溶出試験（その２）業務

２．入札日時　　平成２４年１０月１６日　１０時００分

３．総合評価落札方式により実施した理由

入札者の提示する専門的知識、技術及び創意等によって、調達価格の差異に比して、事業の成果に相当程度の差異が生ずる業務であるため。

４．落札者の決定基準

(1)　落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案書等をもって入札を行い、入札価格が予決令第９８条において準用する予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であった者のうち、(2)に掲げる総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(2)　総合評価の方法

1)　評価値の算出方法

評価値の算出方法は以下のとおりとする。

・評価値＝ 価格評価点＋ 技術評価点

2)　価格評価点の算出方法

価格評価点の評価方法は以下のとおりとする。なお、価格評価点の配分点は６０点とする。

・価格評価点＝ 価格評価点の配分点「６０点」× （ １ － 入札価格／ 予定価格）

３）技術評価点の算出方法

技術提案書の内容に応じ、下記①、②の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。なお、技術評価点の配分点は６０点、技術点の満点は２００点とする。

①　配置予定技術者の経験及び能力

②　実施方針など

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝技術評価点の配分点「６０点」×（技術点/技術点の満点）

4)　総合評価は、入札者の申し込みに係る上記3)により得られた技術評価点と当該入札者の入札価格から求められる価格評価点の合計値（評価値）をもって行う。

(3)　ヒアリングの実施

資料のヒアリングは、必要に応じて実施する。

５．落札理由

入札者の提示した価格と専門的知識、技術及び創意等を総合的に評価した結果、西部環境調査株式会社が最も評価値の高い者であるため。